

## 令和7年度第5回神奈川県環境影響評価審査会議事録

1 日 時 令和7年12月18日（木曜日） 14時から15時34分

2 場 所 神奈川県庁西庁舎7階 701会議室及びWeb会議

3 出席委員 一ノ瀬友博【会長】、小根山裕之、金子弥生、熊崎美枝子、小林剛【副会長】、坂田ゆづ、鈴木洋平、袖野玲子、丹羽由佳理、山崎徹、吉田聰

4 傍聴人 2人（一般傍聴人の定員10人）

### 5 議 題

（1）対象事業の審査

（仮称）早雲山ホテル計画 環境影響予測評価実施計画書について

（2）その他

### 6 審議概要

（1）対象事業の審査

（仮称）早雲山ホテル計画 環境影響予測評価実施計画書について

（一ノ瀬会長）

それでは新規案件である（仮称）早雲山ホテル計画 環境影響予測評価実施計画書の審議を行いたいと思います。まず本日、審議いただく案件の諮問について、事務局から発言の申し出がありますので、これを受けたいと思います。それでは事務局からお願ひします。

（事務局）

資料1-1「（仮称）早雲山ホテル計画 環境影響予測評価実施計画書について（諮問）」により諮問。続いて、アセス条例上の手続きの流れを確認。

（一ノ瀬会長）

では早速、この事業の環境影響を予測評価実施計画書の概要について説明を受けたいと思いますので、事務局は会場内に事業者を案内してください。

～事業者入室～

（事務局）

事業者を紹介。

（事業者）

資料1-2「（仮称）早雲山ホテル計画 環境影響予測評価実施計画書の概要」により説明。

(一ノ瀬会長)

それでは質疑に入る前に、事務局は欠席の委員から御質問等を預かっているでしょうか。

(事務局)

本日欠席された委員のうち、海津委員からレクリエーション資源の保全対策について御意見をいただいておりますので、読み上げさせていただきます。

早雲山ホテル計画の図書を拝見いたしました。ホテル予定地までの道路は、路線バス、観光車両など多くの車の通行があります。箱根は迂回ルートがありませんので、渋滞も事故も地域全体に影響が及びます。3 - 32ページに記載のある土日祝日のみならず、イベントや観光のハイシーズンを把握した上で、搬入出計画を立ててくださいようお願いしたいです。

海津委員からの御意見は以上です。

なお、他の欠席委員からの意見はありません。会長、よろしくお願ひいたします。

(一ノ瀬会長)

事業者の方から、もしリクエストについてお返事がありましたらお願いします。

(事業者)

今後、運営の方法等については、計画が進んでいくにつれて決まっていくので、その中で検討していきたいと思います。

(一ノ瀬会長)

そうしましたら続いて、先ほど御説明いただいた内容について、御意見御質問ございましたらお願いします。いかがでしょうか。

小根山委員、お願いします。

(小根山委員)

まず一つが、安全（交通）であったり、あるいは大気や騒音にもかかってくると思うのですが、工事中と供用後の交通量の発生で、供用後は宿泊人数とかが明示されているので、ある程度想定は付くのですけれども、特に工事中にどういった種類の車両がどれぐらいの量発生するか。どういった車両がというのは今日の資料1-2のスライド9ページのところにも記載があつたりするのですが、おそらく詳細の計画が決まってこないと細かい数字なんか出てこないとは思うのですけれども、大体どれぐらいの種類の車両がどれぐらい発生するようなものを想定している、あるいは想定すればいいのかというのを教えていただければと。

あともう一つは、今回安全については交通事故という観点で調査を、あるいは調査予測評価ということで検討されているのですけれども、今回調査地点が2箇所ということで設定されています。先ほどの御説明でこの2箇所が調査を行う場所として選定されたことは、妥当かなというふうに判断したのですが、それ以外の、要はこの2箇所で十分だというふうに判断された理由とか、あるいは交通量などはこの調査である程度十分なのかもしれないのですけれども。現地調査というところで、例えば横断歩道、カーブミラーの設置とか（の調査）ですね。おそらく少なくともここから発生した交通は国道1号のところに来るところぐらいまでは結構影響をある程度受けことになるのかなというのと。あと、国道1号だと交通量の比率的にはそんなに大きくないのかもしれないのですけれども、図書の中には今の事故の発生状況というのがあって、結構この周辺にも集中して事故が起きているようなところもあるので、そういうところをどういうふうに

考るか、現状の御見解いただければと思います。

(一ノ瀬会長)

2点について、事業者の方いかがでしょうか。

(事業者)

まず1点目の工事車両の想定という御質問でございますけれども、現在建築計画含めて各種造成も含めて検討中でございまして、厳密に基礎の形式なども決まっていない状況ですので、現時点では工事車両の想定及び台数についてはこの場ではちょっと御回答できないという状況でございます。申し訳ございません。

安全と交通事故のところの2箇所とした理由ですとか、交通量その他もろもろについて、この地点で良いと判断した部分というところですが、これは図書の方で申しますと2-22及び2-23ページに現在発生しております交通事故の状況など示させていただいておりますが、こちらを基に、大まかに幹線道路上においての交通事故というのがこの地域では多く発生しているという状況をまず参考とさせていただきました。また、現地の方は実際に踏査を行いまして、大体、観光客の皆様が集まりやすい場所を抽出していった中で、この2点が出てきたというような状況となっております。

(小根山委員)

わかりました。そうですね、どうしてこの2点に特に影響があるということに着目したのかというところ、あるいは他のところがあまり大きな問題がないのであれば、問題がないと判断した理由とか、そういうのは少し明確にされていいのかなというふうに思います。

(事業者)

次回までに、詳細をまとめさせていただきたいと思います。

(一ノ瀬会長)

次、袖野委員お願いします。

(袖野委員)

私から3点あるのですけれども、まず一つ目が、発生土のところなのですが、できるだけ出た発生土は敷地内で使うということなのですけれども、切土と盛土を御説明いただいた資料1-2のスライド8ページを拝見すると、切土の方が多いのかなというところで、やはり場外に搬出する土という方が多くなりそうな見込みなのかという点ですね。量的なところの見通しをお伺いしたいのが一つです。

もう一つは、図書の方で拝見したところで、廃棄物処理法の記述はあるのですけれども。このエリアが火山の影響で、おそらく自然由来の重金属が高い可能性があるというところで、(発生土を)場外に搬出するというようなことになった場合には、土壤汚染対策法の対応も必要になるのではないかと見込まれますので、次の報告書を作成の時にはその点についても触れておかれるのがいいのかなと思います。

3点目は、大気の状況になるのですが、樹木が大涌谷からの火山ガスの影響で立ち枯れているというような御説明があったのですけれども、二酸化硫黄であったり、人の健康の観点からの濃度がどれくらいになっているのか、風向きによって高くなるようなことが考えられるのかどうかという点についてもお伺いしたいと思います。

(一ノ瀬会長)

事業者の方、いかがでしょうか。

(事業者)

まず1点目、土量バランスの件でございますけれども、すみません、今この場で何立方メートルというお話はできないのですが、一応ですね、土量の計算を行ったところ、ほぼ盛土と切土のバランスは取れているという考え方でございます。図面上、黄色の面積が多くて、切土が多いように見えますけれども、あとは深さ関係とかがございますので、一概にその面積の大小だけではなく、深さを考慮して土量を見たところでは、土量バランスが取れているということで計画をさせていただいてございます。

2点目の土壤汚染対策法でございますけれども、御指摘のとおり、仮に今回の事業地の方から発生土が出て、それを他の地域に持っていくということであれば、当然、土壤汚染対策法上の届出等が必要になってきますので、その辺については留意をさせていただきたいと思っております。

また、御質問いたしました二酸化硫黄の濃度につきましては、今回の事業計画の中で発生させる要因というものがないということから、この図書の中で評価項目としては入れておりませんでした。ただ、箱根町の方でありますとか、常時観測局の方で二酸化硫黄のデータの方は取っているという情報は、現段階でも把握しておりますので、そういう情報を元に何らかの火山活動による影響ですとか、そういうものについての情報を得ることは可能かと考えております。

(袖野委員)

承知しました。また次回お伺いできればと思います。

(一ノ瀬会長)

そうしましたら、小林副会長お願いします。

(小林副会長)

まず1点目なわけですけれど、今回、温泉排水を排水する前に、排水基準が守れるよう処理されるということをご説明されたかと思うのですけれど、それがどのような処理をされるのでしょうか。

資料1-2のスライド20ページ、24ページ等で濃度の予測等をされるということだったのですけれど、河川流量も一年通じて変化するように思うのですけど、河川流量等の変化したことも想定した予測結果が示されるのかどうかというのが2点目。

あともう一つは、今、袖野委員からも御質問あったのですけれど、今回のこの造成については、3000平方メートル以上の土地の形質変更になるかと思うのですけれど、土壤汚染対策法上の調査が行われるのかどうか。もし行われるようであれば、その測定結果に基づいて、上手に切り盛りもしていただけるといいのかなというふうに思いました。例えば、濃度が高い部分をまとめて、どこか1箇所に封じ込めるような形で盛土するとか、他の色々な人が立ち入らないところに使うですか。少し工夫もできるのかなということです。

あともう一つが、温泉排水といつても、環境基準と比べると十倍以上の濃度となりますので、供用後も土壤汚染しないよう、取り扱いに十分注意しながら取り扱っていただければと思います。

(一ノ瀬会長)

いかがでしょうか。

(事業者)

温泉排水の処理方法ということで、御質問がございましたけれど、温泉排水の処理につきましては、水質汚濁防止法の排水基準の規定以下になるように、今後、計画の中でその施設の処理方式を選択しながら、決定する方向に進めております。

2点目の排水に対しての流量の件でございますけれども、今後、排水先を管理しております県土木の方と排水する量については協議をさせていただいて、進めていきたいと思っております。

それから3点目、土壤汚染対策法に関してでございますけれども、仰せのとおり、土壤汚染対策法に関わるようであれば、当然その対応、何か出た場合については、その処理の方法等についても十分考慮して進めていきたいと思っております。

それから4点目、供用開始後についての調査、継続的な調査ということだと思いますけれども、その辺につきましても、我々の方で排水する時にその基準値のとおり排水されているかというのも、監視を考えていきたいと思っております。

(小林副会長)

その最後の調査というか温泉排水の管理という意味で、新たな土壤汚染を生じさせないよう、場合によっては、鉛とかは、温泉水が流れ続けると、そこに濃縮されることもありますので、新たな基準超過土を作らないような、温泉水の管理をしていただければという、そういうコメントになります。

(事業者)

それともう一つ、追加でお答えさせていただきますと、予測の実施時期について、年間の流量の変化に応じてのところは検討するのかという御質問をさせていただきました。図書の4-35ページの方に、温泉排水由来の重金属類に関する予測の時期が示してございますが、豊水期と渇水期、両者を対象とするというふうな形で記述させていただいておりますので、流量の変化も十分検討したいと考えております。

(小林副会長)

わかりました。その際の重金属濃度とかも、計算されるということですね。

(事業者)

そのとおりになります。

(小林副会長)

わかりました。

(一ノ瀬会長)

私からも1点確認ですけれども、植物・動物・生態系の調査地点位置図、図書の方ですと図4-2-5 (4-75ページ)になりますけれども、鳥類に関しては、破線の500メートルの調査範囲ということなのかなと思うのですけれども。その前の説明についてもですね。

ただ、ラインセンサス調査ルートとして書かれているのは、敷地のすぐ上部に当たるようなところかなと思うのですけれど、この破線の植物にしても、任意で調査するということですかね。この破線の中という部分についてはいかがでしょうか。

(事業者)

今回、調査については、現地の踏査と資料調査、それから聞き取りなども行いまして、その対象

は500メートルとしております。今回、ラインセンサスなどは、その踏査できる部分、緑色の点線ですとか、あと、定点の方についても、上空の方を見渡せるような地点を設定しております。その中で500メートルを現地と資料調査、聞き取りなどで補完しながらデータを集めていくといった形を考えております。

(一ノ瀬会長)

なるほど。わかりました。

このラインセンサスの調査ルートに関しましては、多分ここなら歩けるということですかね。この敷地のすぐ上部のところというのは。

(事業者)

はい、そうです。こちらの方、管理用の通路が整備されておりまして、安全に踏査ができるルートを設定しております。

(一ノ瀬会長)

なるほど。わかりました。

(一ノ瀬会長)

熊崎委員、お願ひします。

(熊崎委員)

先ほどちらりと、このエリアは火山活動があるというようなお話をあったと思います。火山活動の活発化で立入り禁止になってしまった場合、工事を適切に中止できるような措置をしていただけのかどうかという点について質問です。

環境保全対策などで、素早く何かをするとか、例えば、雨水排水は一時貯留するなど、一時的な措置を行うとか、そういった文言がございますが、火山活動が活発化して中止する状態になった場合、環境保全対策として、どのような緊急措置をとられるかについて教えていただければと思います。

あともう一点、現地は今、更地というか、コンクリートで真っ平らになっているような状況かと推察するのですけれども、建物が建った時に風の流れに大きな影響がございますか。ちょっと遠いですが、大涌谷駅に風力発電の施設があるというような記事を見ました。周囲に類似の施設があるのであれば、影響を考えなければいけないのかなと思いましたので、念のため確認する次第です。

(一ノ瀬会長)

いかがでしょうか。

(事業者)

まず、火山活動とかが活発になった場合の工事についてでございますが、当然、工事業者が決まり次第、事業者の方と工事業者の方、綿密に連絡を取れるような体制をとりますので、事象が発生した場合に事業者の方に必ず連絡を入れて適切に対処、必要であれば工事の停止であるとかですね、そういうものを含めて、安全に工事の方を進めさせていただくという考え方でございます。

(熊崎委員)

わかりました。よろしくお願ひします。

(事業者)

もう一点、風向風速への影響というところの観点につきまして、御回答させていただきます。今

回検討しております建物の高さ10メートルですね。これは国立公園の管理の基準ですとか、そういったものに沿って、その高さとなっておりまして、また周辺の地形から見まして、大涌谷等との周辺と比べますと、尾根一つを挟んだ位置というふうな形となってございます。

先ほど見ていただきました資料1-2のスライド6ページの右側の真ん中に事業実施区域の現況写真というものを示させていただいておりますが、手前のアスファルト舗装されている部分が現在の事業実施区域となります。大涌谷はこの後方に見えております尾根の向こうとなっておりまして。ここに10メートルの高さの建物が建つということとなりましても、風向風速に関しましては、大きな影響を及ぼすようなものではないだろうというふうに現状では考えております。

(熊崎委員)

大涌谷は確かにちょっと遠いなというのは地図を見ても思ったのですけれども、その周りにも特にそういった影響を受けるものはないと考えてよろしいですかね。

(事業者)

はい。現状、そういった大きな建築物と、あるいは構造物ですね。そういったものは現地には見受けられないという状況となっております。

(熊崎委員)

わかりました。

(一ノ瀬会長)

そうしましたら、金子委員お願いします。

(金子委員)

私は野生哺乳類の生態等調査をしている専門なのですけれども、最近、こういうホテル等のお客さんの募集の仕方の戦略なのかもしれないのですが、犬と一緒に宿泊できるというところがすごく全国的に増えてきていて、こちらの施設もそんな企画があるのか知りたかったのですけれど。といいますのは、せっかくこういう環境に配慮してやっていっても、犬がたくさん出入りするような場所にするとしたら、そういう犬の声とか気配で、小動物のタヌキとか、そういうものが避けるような地域になってしまう場合もあるのではないかと思っておりまして、そのあたりを少しお伺いしたいのですけれど。

(事業者)

当社の他の施設、最新の施設でもドギールームを設けることが多い、最近はほぼ確実に設けているので、今後の計画になり、こちらの今回の計画でどうなるかというのは、正直まだ決まっていないのですけれども、設ける可能性はあるとは思います。ただ、どの施設も、全体の中でも10パーセントとか、その程度ぐらいの客室に対しての割合がドギールームになっているので、今40室と仮定すると4室程度になると、そこまで大きな影響があることではないのかなと考えております。

(金子委員)

わかりました。

(一ノ瀬会長)

山崎委員、お願いします。

(山崎委員)

ちょっと教えていただきたいのですけれども、私は騒音、振動の視点からとなります。資料1-2のパワーポイントの22ページ下段のところになりますけれども、これは基本、工事中の時の環境予測のことだと捉えておりますが、供用中についての騒音予測はされないのでしょうか。ホテルができたことによって交通量が増えるというところに対する担保ということでの指摘となります。

(事業者)

騒音、振動につきましては、供用後におきましても関係車両の走行という形で影響が発生する可能性があると想定しております、評価項目に設定しております。

(山崎委員)

それはどこかに明記されているのでしたか。

(事業者)

図書で言いますと、別添4の冒頭の方の評価項目の選定の表の中に関係車両の走行として、騒音、振動の方、丸印をつけてさせていただいておりますので、そういう形で明記をさせていただいております。

(山崎委員)

明記されているのであればよいです。

もう一つは、特に工事中の話にASJを使うのはいいのですけれども。結局、台数とか、さらに車速、多分ここの評価点は坂道だと思うのですが、そうすると、いわゆる加速音が出てくると。大型車ほどやはりパワートレインの音が大きいというようなところで、台数や車速、さらには斜面の考慮について、どういうような具体的な根拠に基づいて台数設定等してというような詳細なところはどうお考えなのかをお聞かせいただきたいのと、それを、今後、評価された時には、明記されて報告いただくのがいいかなと思っております。

(事業者)

現状というところでお答えさせていただきますと、現地調査におきまして、騒音振動調査を行います時に、同時に車速も調査等を行わせていただきまして、実際、現地でどれくらいのスピードで皆様走っておられるのかというところのまず実態を確認すると、それを基に将来的に工事用車両ですとか、そういうものがどれくらいのパワーが必要になるのかといったあたりを検討していくかと考えております。このあたりは、また手続きが進んでいく中で検討させていただきます。

(山崎委員)

車速は今の流れに沿ってということになると思うのですけれども。工事の台数とかというところの制約なども色々出てくるのかなと思いますのでそこら辺も含めて、御検討いただいて予測いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

(一ノ瀬会長)

坂田委員お願いします。

(坂田委員)

植物・動物・生態系のところで1点お聞きしたいのですけれども。生育環境との関わりの調査方法について、聞き逃したかもしれないのですけれど、いただいた資料だと、文献の調査と書かれているのですが、こちらについて、現地調査を予定されているのかというのをお聞きしたいのですけ

れども。

例え、植物ですと生育状況とか密度とか土壤とかとの関係であったり、水生生物だと水質の調査と合わせて何か調査などを検討されているかとか、そのあたり、お聞きできればと思います。

(事業者)

まず、生育環境との関わりに関しては、植物の方は、委員の御指摘のとおり、植生調査と植物相調査をいたしまして、植生調査の方では、植生の方の森林などでは、内部構造などの調査も実施いたします。

それから、水生生物の方は、水質の調査も実施いたしますので、そこで、水質の変化と、そこに生息する水生生物との影響という関わりを、今後の調査の中で解析をしていく予定にしております。

(坂田委員)

わかりました。ありがとうございます。

(一ノ瀬会長)

他にはいかがでしょうか。今日のところはよろしいですか。

そうしましたら、とりあえず今日のところは質問、コメント等いただきまして、この案件については、次回以降、引き続き審議を続けていくということになります。いくつか次回に向けてというものも出たかと思います。事業者の方、大変お疲れ様でした。

事務局が御案内しますので、御退出いただければと思います。

～事業者退出～

(2) その他

(一ノ瀬会長)

そうしましたら、次に事務局から3件報告の申し出がありますので、これを受けたいと思います。事務局、1件目の報告お願いします。

(事務局)

「佐島の丘開発事業 事後調査報告書(第24回)」について報告。

(一ノ瀬会長)

ただ今の説明について、御質問、御意見はございますか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、本件は以上としまして2件目の報告をお願いします。

(事務局)

資料2-1 「(仮称) 横須賀港新港地区公有水面埋立事業環境影響予測評価実施計画書の変更届について」を報告

(一ノ瀬会長)

ただ今の説明についていかがでしょうか。御質問、御意見等ございますか。よろしいですか。

そうしましたら、2件目についても以上としたいと思います。それでは3件目について事務局お願いします。

(事務局)

資料2-2 「テルモ湘南センターII期建設計画 環境影響予測評価書の変更届について」を報告。

(一ノ瀬会長)

こちらについて、いかがでしょうか。よろしいですか。

最終的に建設しないということで変更したということですので。

それでは、3件目についても以上とさせていただきたいと思います。

本日の議題は以上ということになるのですけれども、ほかに何かございますでしょうか。

それでは、特ないようですので、本日の審査会はこれで閉会したいと思います。

以上